

平成 29 年 度

健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

北海道 監 査 委 員

監委第176号

平成30年9月3日

北海道知事 高橋 はるみ 様

北海道監査委員 長尾 信秀

北海道監査委員 須田 靖子

北海道監査委員 東 陽一

北海道監査委員 渡邊 直樹

健全化判断比率及び資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果について、別紙のとおり意見を提出します。

目 次

第 1	審査の対象	-----	1
第 2	審査の手続	-----	1
第 3	審査の結果及び意見	-----	1
1	実質赤字比率	-----	2
2	連結実質赤字比率	-----	2
3	実質公債費比率	-----	2
4	将来負担比率	-----	2
5	資金不足比率	-----	3
第 4	審査の内容	-----	4
1	実質赤字比率	-----	4
2	連結実質赤字比率	-----	6
3	実質公債費比率	-----	8
4	将来負担比率	-----	10
5	資金不足比率	-----	14
参 考			
1	健全化判断比率及び資金不足比率の対象	-----	16
2	平成29年度健全化判断比率の算定（イメージ図）	-----	17
3	平成28年度決算に基づく各都道府県の健全化判断比率及び資金不足比率の状況	-----	18

健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

第1 審査の対象

平成29年度北海道一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算等に基づき、知事から提出された健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）、資金不足比率及びこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類を対象として審査を実施した。

第2 審査の手続

この健全化判断比率及び資金不足比率に係る審査は、

- 1 法令等に照らし、提出された健全化判断比率及び資金不足比率の算出過程に誤りはないか
- 2 健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されているか

を主眼として実施した。

第3 審査の結果及び意見

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率については、その算出過程に誤りはなく、また算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているものと認められる。

(単位：%)

区 分		算定比率				基準（平成29年度）	
		平成29年度	平成28年度	平成27年度	増 減 (H29-H28)	早期健全化 経営健全化	財政再生
健全 化判 断比 率	実質赤字比率	—	—	—	—	3.75	5.00
	連結実質 赤字比率	—	—	—	—	8.75	15.00
	実質公債費比率	21.1	20.5	20.6	0.6	25.0	35.0
	将来負担比率	322.2	315.7	307.7	6.5	400.0	
資金 不足 比率	病院事業会計	—	—	—	—	20.0	
	電気事業会計	—	—	—	—	20.0	
	工業用水道 事業会計	—	—	—	—	20.0	
	公共下水道事業 特別会計	—	—	—	—	20.0	
	流域下水道事業 特別会計	—	—	—	—	20.0	

- 注 1 実質赤字比率は、実質赤字が生じておらず算定されないため、「—」と表示した。
 2 連結実質赤字比率は、連結実質赤字が生じておらず算定されないため、「—」と表示した。
 3 資金不足比率は、資金不足額が生じておらず算定されないため、「—」と表示した。

1 実質赤字比率

実質赤字比率については、一般会計の実質収支が59億7,505万円の黒字、特別会計のうち道営住宅事業特別会計の実質収支が2,970万円の黒字であるため算定されず、実質黒字比率は0.44%となっている。

(※ 実質赤字比率の審査内容についてはP 4～P 5参照)

2 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率については、一般会計等の実質収支が60億475万円の黒字、地方競馬特別会計の実質収支は1,994万円の黒字、電気事業等の公営企業会計が98億4,748万円の資金剰余であり、総計で158億7,217万円の黒字であるため算定されず、連結実質黒字比率は1.16%となっている。

(※ 連結実質赤字比率の審査内容についてはP 6～P 7参照)

3 実質公債費比率

実質公債費比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、過去3か年平均により算定することになっており、平成28年度決算に基づく比率(H26～H28の平均)が20.5%、平成29年度決算に基づく比率(H27～H29の平均)が21.1%で、前年度に比べて0.6ポイント増加した。

これは、平成29年度の標準財政規模が、平成26年度に比べて517億円程度減少したことなどによるものである。

しかし、平成30年2月に北海道が公表した「実質公債費比率の推移」によると、実質公債費比率は、平成29年度から再び上昇し、平成32年度まで21.1%と高い比率が続くことが見込まれており、引き続き厳しい財政運営が続くことが予想される。

このため、「行財政運営方針」に基づき、新規道債発行の抑制に努めるなど、中長期的な公債費負担の適正化に取り組み、実質公債費比率の改善を推進していく必要がある。

(※ 実質公債費比率の審査内容についてはP 8～P 9参照)

4 将来負担比率

将来負担比率については、平成28年度決算に基づく比率が315.7%、平成29年度決算に基づく比率が322.2%で、前年度に比べて6.5ポイント増加した。

これは、前年度に比べて、将来負担額に充当可能な基金が277億円減少したことや、基準財政需要額算入見込額が151億円減少したこと、また、標準財政規模が513億円減少したことなどによるものである。

北海道の将来負担比率は、都道府県平均(173.4%)を大幅に上回っており、その算定要素となる将来負担額(6兆5,548億円)については、大部分(90.0%)を道債残高(5兆8,996億円)が占めている。

このため、今後とも、施策の見直しなど行財政改革を一層推進し、新規道債発行の抑制を図ることが重要であり、中長期的な視点により、将来的な財政負担に十分留意した財政運営を行っていく必要がある。

(※ 将来負担比率の審査内容についてはP 10～P 13参照)

5 資金不足比率

資金不足比率については、貸借対照表上の流動負債から流動資産を差し引いた額を基本として算出されており、対象となるすべての公営企業会計において、資金不足額が生じていないため算定されず、病院事業会計で11億4,476万円、電気事業会計で62億4,423万円、工業用水道事業会計で24億2,158万円、公共下水道事業特別会計で2,185万円、流域下水道事業特別会計で1,508万円の資金剰余額が生じている。

しかし、病院事業会計及び工業用水道事業会計においては、累積欠損金が多額となっているなど、厳しい経営状況にあることから、それぞれ設定している数値目標の維持・確保に向けて、引き続き経営改善を図っていく必要がある。

(※ 資金不足比率の審査内容についてはP14～P15参照)

第4 審査の内容

1 実質赤字比率

(単位：%)

平成29年度	算定比率			基準(平成29年度)	
	平成28年度	平成27年度	増減 (H29-H28)	早期健全化	財政再生
—	—	—	—	3.75	5.00

(1) 内容

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率を示すもの

(2) 対象

一般会計		
特別会計	公債管理特別会計	就農支援資金貸付事業等特別会計
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計
	中小企業近代化資金貸付事業特別会計	林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計
	苫小牧東部地域開発出資特別会計	道営住宅事業特別会計
	石狩湾新港地域開発出資特別会計	住宅供給公社経営健全化資金貸付事業特別会計

(3) 算式等

$$\bullet \text{ 実質赤字比率 (\%)} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額 A}}{\text{標準財政規模 B}}$$

* 参考 平成29年度決算に基づく標準財政規模 Bにおいて、比率が基準以上となる一般会計等の実質赤字額 Aの目安

早期健全化基準	財政再生基準
約511億円	約681億円

【一般会計等の実質赤字額 A】

(単位：千円)

区分	歳入総額 ア	歳出総額 イ	繰越財源 ウ	実質収支額		増減 (H29-H28)
				平成29年度 A(ア-イ-ウ)	平成28年度	
一般会計	2,863,530,044	2,856,142,179	1,412,812	5,975,053	3,678,943	2,296,110
特別会計	公債管理	510,963,500	510,963,500	0	0	0
	母子父子寡婦	1,371,634	1,033,894	337,740	0	0
	中小企業	3,096,538	2,706,797	389,741	0	0
	苫東	494,051	494,051	0	0	0
	石狩新港	235,540	235,540	0	0	0
	就農支援	1,729,571	787,974	941,597	0	0
	沿岸漁業	646,549	89,212	557,337	0	0
	林業木材	1,289,983	428,246	861,737	0	0
	道営住宅	16,988,046	16,958,349	0	29,697	80,576
住宅公社	53,987,532	53,987,532	0	0	0	0
合計	3,454,332,988	3,443,827,274	4,500,964	6,004,750	3,759,519	2,245,231

[実質黒字額] [実質黒字額]

【標準財政規模 B】

(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成28年度	増減 (H29-H28)
普通交付税額	619,862,254	650,478,347	△ 30,616,093
標準税収入額等	627,242,227	648,938,033	△ 21,695,806
臨時財政対策債発行可能額	114,764,205	113,801,218	962,987
合 計	1,361,868,686	1,413,217,598	△ 51,348,912

【実質赤字比率 A/B】

(単位：千円)

区 分	実質赤字額 [実質黒字額] A	標準財政規模 B	実質赤字比率 (%) A/B	参 考 (実質黒字比率 %)
平成29年度	0 [6,004,750]	1,361,868,686	—	0.44
平成28年度	0 [3,759,519]	1,413,217,598	—	0.26
増 減 (H29-H28)	0 [2,245,231]	△ 51,348,912	—	0.18

2 連結実質赤字比率

(単位：％)

算定比率				基準(平成29年度)	
平成29年度	平成28年度	平成27年度	増減 (H29-H28)	早期健全化	財政再生
—	—	—	—	8.75	15.00

(1) 内容

道の全会計を対象とした連結実質赤字額の標準財政規模に対する比率を示すもの

(2) 対象

「1 実質赤字比率」の対象となった一般会計等に、次の会計を加えたもの

公営競技等会計	地方競馬特別会計	公営企業 会計	法適用	工業用水道事業会計
公営企業 会計	病院事業会計		法非適	公共下水道事業特別会計
	電気事業会計			流域下水道事業特別会計

(3) 算式等

<p>●連結実質赤字比率(％) = $\frac{\text{全会計の連結実質赤字額 A}}{\text{標準財政規模 B}}$</p> <p>●全会計の連結実質赤字額 A = 一般会計等の実質赤字額 A1 + 公営競技等会計の実質赤字額 A2 + 公営企業会計(法適用)の資金不足額 A3 + 公営企業会計(法非適)の資金不足額 A4</p> <p>* 参考 平成29年度決算に基づく標準財政規模 Bにおいて、比率が基準以上となる 全会計の連結実質赤字額 Aの目安</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>早期健全化基準</th> <th>財政再生基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>約1,192億円</td> <td>約2,043億円</td> </tr> </tbody> </table>	早期健全化基準	財政再生基準	約1,192億円	約2,043億円
早期健全化基準	財政再生基準			
約1,192億円	約2,043億円			

【一般会計等の実質赤字額 A1】

(単位：千円)

区分	歳入総額 ア	歳出総額 イ	繰越財源 ウ	実質収支額		増減 (H29-H28)
				平成29年度 A(ア-イ-ウ)	平成28年度	
一般会計	2,863,530,044	2,856,142,179	1,412,812	5,975,053	3,678,943	2,296,110
特別 会計	公債管理	510,963,500	510,963,500	0	0	0
	母子父子寡婦	1,371,634	1,033,894	337,740	0	0
	中小企業	3,096,538	2,706,797	389,741	0	0
	苫東	494,051	494,051	0	0	0
	石狩新港	235,540	235,540	0	0	0
	就農支援	1,729,571	787,974	941,597	0	0
	沿岸漁業	646,549	89,212	557,337	0	0
	林業木材	1,289,983	428,246	861,737	0	0
	道営住宅	16,988,046	16,958,349	0	29,697	80,576
住宅公社	53,987,532	53,987,532	0	0	0	0
合計	3,454,332,988	3,443,827,274	4,500,964	6,004,750	3,759,519	2,245,231

[実質黒字額][実質黒字額]

【公営競技等会計の実質赤字額 A2】

(単位：千円)

区 分	歳入総額 ア	歳出総額 イ	繰越財源 ウ	実質収支額		増 減 (H29-H28)
				平成29年度 A2(ア-イ-ウ)	平成28年度	
地方競馬	27,207,199	27,187,260	0	19,939	55,809	△ 35,870

[実質黒字額] [実質黒字額]

【公営企業会計（法適用）の資金不足額 A3】

(単位：千円)

区 分	流動資産等 ア	流動負債等 イ	算入道債 ウ	解消可能 資金不足 額 エ	資金収支額		増 減 (H29-H28)	参 考 (H29損益計算書 当年度純損益)
					平成29年度 A3(ア-イ-ウ+エ)	平成28年度		
病院	3,944,990	2,800,235	0	0	1,144,755	2,070,561	△925,806	△453,772
電気	6,651,002	406,774	0	0	6,244,228	5,952,372	291,856	2,078,423
工水	2,600,656	179,081	0	0	2,421,575	2,140,828	280,747	199,851
合 計	13,196,648	3,386,090	0	0	9,810,558	10,163,761	△353,203	1,824,502

[資金剰余額] [資金剰余額]

【公営企業会計（法非適）の資金不足額 A4】

(単位：千円)

区 分	歳入額等 ア	歳出額 イ	算入道債 ウ	解消可能 資金不足額 エ	資金収支額		増 減 (H29-H28)
					平成29年度 A4(ア-イ-ウ+エ)	平成28年度	
公共	1,169,755	1,147,907	0	0	21,848	21,383	465
流域	4,752,184	4,737,105	0	0	15,079	9,481	5,598
合 計	5,921,939	5,885,012	0	0	36,927	30,864	6,063

[資金剰余額] [資金剰余額]

【全会計の連結実質赤字額 A】

(単位：千円)

区 分		平成29年度	平成28年度	増減 (H29-H28)
一般会計等の実質赤字額	A1	6,004,750	3,759,519	2,245,231
公営競技等会計の実質赤字額	A2	19,939	55,809	△ 35,870
公営企業会計（法適用）の資金不足額	A3	9,810,558	10,163,761	△ 353,203
公営企業会計（法非適）の資金不足額	A4	36,927	30,864	6,063
合 計 A(A1+A2+A3+A4)		15,872,174	14,009,953	1,862,221

[連結実質黒字額] [連結実質黒字額]

【標準財政規模 B】

(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成28年度	増減 (H29-H28)
普通交付税額	619,862,254	650,478,347	△ 30,616,093
標準税収入額等	627,242,227	648,938,033	△ 21,695,806
臨時財政対策債発行可能額	114,764,205	113,801,218	962,987
合 計	1,361,868,686	1,413,217,598	△ 51,348,912

【連結実質赤字比率 A/B】

(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成28年度	増減 (H29-H28)	参考 (連結実質赤字比率 %)	
連結実質赤字額 [連結実質黒字額]	A 0 [15,872,174]	0 [14,009,953]	0 [1,862,221]	H29	1.16
標準財政規模	B 1,361,868,686	1,413,217,598	△51,348,912	H28	0.99
連結実質赤字比率(%) A/B	—	—	—	増 減 (H29-H28)	0.17

3 実質公債費比率

(単位：%)

算定比率				基準（平成29年度）	
平成29年度	平成28年度	平成27年度	増減 (H29-H28)	早期健全化	財政再生
21.1	20.5	20.6	0.6	25.0	35.0

(1) 内容

道の全会計・一部事務組合を対象として、一般会計等が負担する元利償還金・準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する割合を示すもの（3か年平均）

(2) 対象

「2 連結実質赤字比率」の対象となった道の全会計に、次の一部事務組合を加えたもの

石狩東部広域水道企業団	苫小牧港管理組合
石狩西部広域水道企業団	石狩湾新港管理組合

(3) 算式等

<p>●実質公債費比率（%） （3か年平均）</p>		$= \frac{\text{元利償還金 A} + \text{準元利償還金 B} - \text{基準財政需要額算入額 C}}{\text{標準財政規模 D} - \text{基準財政需要額算入額 C}}$				
<p>* 参考 平成29年度決算に基づく基準財政需要額算入額 C、標準財政規模 Dにおいて、単年度の比率が基準以上となる元利償還金 Aと準元利償還金 Bの合計額の目安</p>						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>早期健全化基準</th> <th>財政再生基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>約5,244億円</td> <td>約6,361億円</td> </tr> </tbody> </table>		早期健全化基準	財政再生基準	約5,244億円	約6,361億円	
早期健全化基準	財政再生基準					
約5,244億円	約6,361億円					

【元利償還金 A】

(単位：千円)

区分	公債費 ア	繰上償還・ 借換債分 イ	満期一括元 金分 ウ	特定財源等 エ	元利償還金 A(ア+イ+ウ+エ)	前年度からの 変動額
平成26年度	750,792,945	119,218,701	321,737,393	7,225,009	302,611,842	—
平成27年度	768,161,397	125,258,363	350,274,989	7,207,921	285,420,124	△17,191,718
平成28年度	694,867,997	81,316,254	340,000,000	6,362,979	267,188,764	△18,231,360
平成29年度	744,171,885	100,625,339	370,000,000	6,711,358	266,835,188	△ 353,576

【準元利償還金 B】

(単位：千円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
積立不足額考慮算定額 ア	50,734,938	67,794,389	79,148,089	85,812,634
満期一括元金相当分 イ	115,453,467	119,817,664	123,542,614	124,536,226
公営企業債分 ウ	4,372,203	4,739,210	4,528,038	2,305,842
一部事務組合分 エ	1,161,164	1,441,003	1,372,122	1,218,105
債務負担行為分 オ	19,950,920	17,637,610	15,737,826	13,460,077
一時借入金利子 カ	59,315	31,782	24,014	0
準元利償還金 B (ア+イ+ウ+エ+オ+カ)	191,732,007	211,461,658	224,352,703	227,332,884
前年度からの変動額	—	19,729,651	12,891,045	2,980,181

【基準財政需要額算入額 C】

(単位：千円)

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
災害復旧費 等に係る分	元利償還金	219,040,458	220,483,832	218,277,055	215,697,635
	準元利償還金	1,044,290	991,828	863,548	788,119
事業費補正 に係る分	元利償還金	32,050,312	30,799,026	28,129,303	25,053,919
	準元利償還金	4,505,248	3,841,115	3,381,118	2,899,071
密度補正に 係る分	元利償還金	80,403	82,054	79,669	79,100
	準元利償還金	643,160	656,375	637,407	711,994
合 計		257,363,871	256,854,230	251,368,100	245,229,838
前年度からの変動額		—	△ 509,641	△ 5,486,130	△ 6,138,262

【標準財政規模 D】

(単位：千円)

区 分	普通交付税額 ア	標準税収入額等 イ	臨時財政対策債 発行可能額 ウ	標準財政規模 D(ア+イ+ウ)	前年度からの 変動額
平成26年度	661,427,921	587,125,084	165,014,108	1,413,567,113	—
平成27年度	642,312,736	653,605,996	139,218,816	1,435,137,548	21,570,435
平成28年度	650,478,347	648,938,033	113,801,218	1,413,217,598	△ 21,919,950
平成29年度	619,862,254	627,242,227	114,764,205	1,361,868,686	△ 51,348,912

【実質公債費比率 (A+B-C)/(D-C)】

(単位：千円)

区 分	平成26年度 ア	平成27年度 イ	平成28年度 ウ	平成29年度 エ	差 引 (エ-ア)
元利償還金 A	302,611,842	285,420,124	267,188,764	266,835,188	△35,776,654
準元利償還金 B	191,732,007	211,461,658	224,352,703	227,332,884	35,600,877
基準財政需要額 算入額 C	257,363,871	256,854,230	251,368,100	245,229,838	△12,134,033
計 E(A+B-C)	236,979,978	240,027,552	240,173,367	248,938,234	11,958,256
標準財政規模 D	1,413,567,113	1,435,137,548	1,413,217,598	1,361,868,686	△51,698,427
基準財政需要額 算入額 C	257,363,871	256,854,230	251,368,100	245,229,838	△12,134,033
計 F(D-C)	1,156,203,242	1,178,283,318	1,161,849,498	1,116,638,848	△39,564,394
実質公債費比率 (単年度) E/F	20.49639 %	20.37095 %	20.67164 %	22.29353 %	1.79714
前年度からの 変動	—	△ 0.12544	0.30069	1.62189	—
実質公債費比率 (3か年平均)	平成28年度比率：20.5 % (H26・H27・H28の3か年平均)			平成29年度比率：21.1 % (H27・H28・H29の3か年平均)	

4 将来負担比率

(単位：%)

算定比率				基準（平成29年度）	
平成29年度	平成28年度	平成27年度	増減 (H29-H28)	早期健全化	財政再生
322.2	315.7	307.7	6.5	400.0	

(1) 内容

道の全会計・一部事務組合・土地開発公社・第三セクター等を対象として、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率を示すもの

(2) 対象

「3 実質公債費比率」の対象となった道の全会計・一部事務組合に、次の土地開発公社・第三セクター等を加えたもの

北海道土地開発公社		
第三セクター等	(公財) 北海道中小企業総合支援センター	(公財) 北海道農業公社
	道南いさりび鉄道(株)	北海道信用保証協会
	(一財) 北海道勤労者信用基金協会	北海道住宅供給公社

(3) 算式等

●将来負担比率 (%) =	$\frac{\text{将来負担額 A} - \text{充当可能財源等 B}}{\text{標準財政規模 C} - \text{基準財政需要額算入額 D}}$												
●将来負担額 A =	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">道債の現在高</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">A1</td> </tr> <tr> <td>+ 債務負担行為に基づく支出予定額</td> <td style="text-align: right;">A2</td> </tr> <tr> <td>+ 公営企業債等繰入見込額</td> <td style="text-align: right;">A3</td> </tr> <tr> <td>+ 一部事務組合負担等見込額</td> <td style="text-align: right;">A4</td> </tr> <tr> <td>+ 退職手当負担見込額</td> <td style="text-align: right;">A5</td> </tr> <tr> <td>+ 設立法人の負債額等負担見込額</td> <td style="text-align: right;">A6</td> </tr> </table>	道債の現在高	A1	+ 債務負担行為に基づく支出予定額	A2	+ 公営企業債等繰入見込額	A3	+ 一部事務組合負担等見込額	A4	+ 退職手当負担見込額	A5	+ 設立法人の負債額等負担見込額	A6
道債の現在高	A1												
+ 債務負担行為に基づく支出予定額	A2												
+ 公営企業債等繰入見込額	A3												
+ 一部事務組合負担等見込額	A4												
+ 退職手当負担見込額	A5												
+ 設立法人の負債額等負担見込額	A6												
* 参考 平成29年度決算に基づく充当可能財源等 B、標準財政規模 C、基準財政需要額算入額 Dにおいて、比率が基準以上となる将来負担額 Aの目安													
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">早期健全化基準</td> <td style="width: 50%;">財政再生基準</td> </tr> <tr> <td>約7兆4,231億円</td> <td></td> </tr> </table>	早期健全化基準	財政再生基準	約7兆4,231億円									
早期健全化基準	財政再生基準												
約7兆4,231億円													

【道債の現在高 A1】

(単位：千円)

区分	平成29年度	平成28年度	増減 (H29-H28)	
一般会計	5,794,666,265	5,816,794,125	△ 22,127,860	
特別会計	母子父子寡婦	7,450,153	7,612,153	△ 162,000
	中小企業	8,384,732	9,335,743	△ 951,011
	苫東	14,069,100	14,069,100	0
	石狩新港	8,136,712	8,136,712	0
	就農支援	3,449,451	3,873,288	△ 423,837
	道営住宅	63,454,586	65,792,419	△ 2,337,833
合計	5,899,610,999	5,925,613,540	△ 26,002,541	

【債務負担行為に基づく支出予定額 A2】

(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成28年度	増減 (H29-H28)
P F I 事業に係る分	565,403	592,513	△ 27,110
国営土地改良事業に係る分	14,633,367	19,122,480	△ 4,489,113
森林総合研究所等が行う事業に係る分	984,388	1,465,100	△ 480,712
地方公務員等共済組合に係る分	23,371,236	29,925,003	△ 6,553,767
依頼土地の買い戻しに係る分	16,310,907	16,608,076	△ 297,169
上記に準じる債務負担行為に係る分	0	0	0
合 計	55,865,301	67,713,172	△ 11,847,871

【公営企業債等繰入見込額 A3】

(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成28年度	増減 (H29-H28)
病院事業会計	15,581,442	17,211,791	△ 1,630,349
電気事業会計	46,000	0	46,000
工業用水道事業会計	5,698,351	7,169,607	△ 1,471,256
公共下水道事業特別会計	1,676,464	1,713,226	△ 36,762
流域下水道事業特別会計	19,124,923	19,803,786	△ 678,863
合 計	42,127,180	45,898,410	△ 3,771,230

【一部事務組合負担等見込額 A4】

(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成28年度	増減 (H29-H28)
苫小牧港管理組合	6,930,428	7,036,008	△ 105,580
石狩湾新港管理組合	3,648,341	3,323,853	324,488
合 計	10,578,769	10,359,861	218,908

【退職手当負担見込額 A5】

(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成28年度	増減 (H29-H28)	
一般職に係る分	基本額	474,291,510	530,060,960	△ 55,769,450
	調整額	41,328,038	48,478,135	△ 7,150,097
特別職に係る分	61,581	37,722	23,859	
合 計	515,681,129	578,576,817	△ 62,895,688	

【設立法人の負債額等負担見込額 A6】

(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成28年度	増減 (H28-H27)
北海道土地開発公社	9,936,920	10,036,192	△ 99,272
北海道中小企業総合支援センター	458,571	227,454	231,117
北海道農業公社	5,996,458	6,323,991	△ 327,533
道南いさりび鉄道	624,596	702,671	△ 78,075
北海道信用保証協会	1,327,679	3,710,957	△ 2,383,278
北海道勤労者信用基金協会	5,770	9,986	△ 4,216
北海道住宅供給公社	12,620,500	13,432,000	△ 811,500
合 計	30,970,494	34,443,251	△ 3,472,757

【将来負担額 A】

(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成28年度	増減 (H29-H28)
道債の現在高 A1	5,899,610,999	5,925,613,540	△ 26,002,541
債務負担行為に基づく支出予定額A2	55,865,301	67,713,172	△ 11,847,871
公営企業債等繰入見込額 A3	42,127,180	45,898,410	△ 3,771,230
一部事務組合負担等見込額 A4	10,578,769	10,359,861	218,908
退職手当負担見込額 A5	515,681,129	578,576,817	△ 62,895,688
設立法人の負債額等負担見込額 A6	30,970,494	34,443,251	△ 3,472,757
合 計 A(A1+A2+A3+A4+A5+A6)	6,554,833,872	6,662,605,051	△107,771,179

【充当可能財源等 B】

(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成28年度	増減 (H29-H28)
充当可能基金	136,368,025	164,057,951	△ 27,689,926
充当可能特定財源	94,190,219	88,625,361	5,564,858
基準財政需要額算入見込額	2,726,003,944	2,741,160,657	△ 15,156,713
合 計	2,956,562,188	2,993,843,969	△ 37,281,781

【標準財政規模 C】

(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成28年度	増減 (H29-H28)
普通交付税額	619,862,254	650,478,347	△ 30,616,093
標準税収入額等	627,242,227	648,938,033	△ 21,695,806
臨時財政対策債発行可能額	114,764,205	113,801,218	962,987
合 計	1,361,868,686	1,413,217,598	△ 51,348,912

【基準財政需要額算入額 D】

(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成28年度	増減 (H29-H28)	
災害復旧費 等に係る分	元利償還金	215,697,635	218,277,055	△ 2,579,420
	準元利償還金	788,119	863,548	△ 75,429
事業費補正 に係る分	元利償還金	25,053,919	28,129,303	△ 3,075,384
	準元利償還金	2,899,071	3,381,118	△ 482,047
密度補正に 係る分	元利償還金	79,100	79,669	△ 569
	準元利償還金	711,994	637,407	74,587
合 計	245,229,838	251,368,100	△ 6,138,262	

【将来負担比率 (A-B)/(C-D)】

(単位：千円)

区 分		平成29年度	平成28年度	増減 (H29-H28)
将来負担額	A	6,554,833,872	6,662,605,051	△ 107,771,179
充当可能財源等	B	2,956,562,188	2,993,843,969	△ 37,281,781
計	E(A-B)	3,598,271,684	3,668,761,082	△ 70,489,398
標準財政規模	C	1,361,868,686	1,413,217,598	△ 51,348,912
基準財政需要額算入額	D	245,229,838	251,368,100	△ 6,138,262
計	F(C-D)	1,116,638,848	1,161,849,498	△ 45,210,650
将来負担比率	E/F	322.2 %	315.7 %	6.5

5 資金不足比率

(単位：%)

区分	算定比率				基準（平成29年度）	
	平成29年度	平成28年度	平成27年度	増減 (H29-H28)	経営健全化	財政再生
法適用	病院事業会計	—	—	—	20.0	
	電気事業会計	—	—	—	20.0	
	工業用水道事業会計	—	—	—	20.0	
法非適	公共下水道事業特別会計	—	—	—	20.0	
	流域下水道事業特別会計	—	—	—	20.0	

(1) 内容

公営企業会計（法適用・法非適）を対象として、各公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率を示すもの

(2) 対象

公営企業会計	法適用	病院事業会計	公営企業会計	法非適	公共下水道事業特別会計
		電気事業会計			流域下水道事業特別会計
		工業用水道事業会計			

(3) 算式等

$$\bullet \text{資金不足比率} (\%) = \frac{\text{資金不足額 A}}{\text{事業規模 B}}$$

* 参考 平成29年度決算に基づく事業規模 Bにおいて、比率が基準以上となる資金不足額 Aの目安

区分	経営健全化基準	財政再生基準
病院事業会計	約 16 億円	
電気事業会計	約 9 億円	
工業用水道事業会計	約 4 億円	
公共下水道事業特別会計	約 1 億円	
流域下水道事業特別会計	—	

【資金不足額 A】

(単位：千円)

区分	流動資産 歳入額等 ア	流動負債 歳出額等 イ	算入道債 ウ	解消可能 資金不足額 エ	資金収支額		増減 (H29-H28)
					平成29年度 A(ア-イ-ウ+エ)	平成28年度	
病院	3,944,990	2,800,235	0	0	1,144,755	2,070,561	△ 925,806
電気	6,651,002	406,774	0	0	6,244,228	5,952,372	291,856
工水	2,600,656	179,081	0	0	2,421,575	2,140,828	280,747
公共	1,169,755	1,147,907	0	0	21,848	21,383	465
流域	4,752,184	4,737,105	0	0	15,079	9,481	5,598

[資金剰余額] [資金剰余額]

【事業規模 B】

(単位：千円)

区 分	営業収益 了	受託工事収益 イ	事業規模		増 減 (H29-H28)
			平成29年度 B(了-イ)	平成28年度	
病 院	7,802,939	0	7,802,939	7,882,589	△ 79,650
電 気	4,525,538	0	4,525,538	4,924,022	△ 398,484
工 水	1,862,278	0	1,862,278	1,850,730	11,548
公 共	450,069	0	450,069	448,046	2,023
流 域	862,964	862,964	0	0	0

【資金不足比率 A/B】

(単位：千円)

区 分	平成29年度			平成28年度	参考 (資金剰余比率 %)		
	資金不足額 [資金剰余额] A	事業規模 B	資金不足比率 (%) A/B	資金不足 比率 (%)	平 成 29年度	平 成 28年度	増 減 (H29-H28)
病 院	0 [1,144,755]	7,802,939	—	—	14.6	26.2	△ 11.6
電 気	0 [6,244,228]	4,525,538	—	—	137.9	120.8	17.1
工 水	0 [2,421,575]	1,862,278	—	—	130.0	115.6	14.4
公 共	0 [21,848]	450,069	—	—	4.8	4.7	0.1
流 域	0 [15,079]	0	—	—	—	—	—

参 考

1 健全化判断比率及び資金不足比率の対象

		一 般 会 計	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
一般会計等	一般会計等に属する特別会計	公債管理特別会計				
		母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計				
		中小企業近代化資金貸付事業特別会計				
		苫小牧東部地域開発出資特別会計				
		石狩湾新港地域開発出資特別会計				
		就農支援資金貸付事業等特別会計				
		沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計				
		林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計				
		道営住宅事業特別会計				
		住宅供給公社経営健全化資金貸付事業特別会計				
公営事業会計	公営企業会計	公営競技等会計	資金不足比率			
		公営企業に係る会計				
一部事務組合		病院事業会計（法適用）				
		電気事業会計（法適用）				
		工業用水道事業会計（法適用）				
		公共下水道事業特別会計（法非適）				
		流域下水道事業特別会計（法非適）				
地方公社・第三セクター等		石狩東部広域水道企業団				
		石狩西部広域水道企業団				
		苫小牧港管理組合				
		石狩湾新港管理組合				
		北海道土地開発公社				
		（公財）北海道中小企業総合支援センター				
		（公財）北海道農業公社				
道南いさりび鉄道（株）						
北海道信用保証協会						
（一財）北海道勤労者信用基金協会						
		北海道住宅供給公社				

注 資金不足比率は、各会計ごとに算出することとされている。

2 平成29年度健全化判断比率の算定（イメージ図）

（単位：百万円）

(1) 実質赤字比率（実質赤字比率は算定されず、実質黒字比率0.44%）

6,005		
実質黒字額【分子】		1,361,869
*実質赤字額は生じていない		標準財政規模 (A) 【分母】

(2) 連結実質赤字比率（連結実質赤字比率は算定されず、連結実質黒字比率1.16%）

15,872		
連結実質黒字額【分子】		1,361,869
*連結実質赤字額は生じていない		(A) 【分母】

(3) 実質公債費比率（単年度 22.29353%）

$$\left[\frac{248,938}{1,116,639} \times 100 = 22.29353 \right]$$

元利償還金 (B)	準元利償還金 (C)	
266,835	227,333	494,168
基準財政需要額算入額 (D)		
245,230		
	(B) + (C) - (D)	【分子】
	248,938	
		(A)
	1,361,869	
(D)		
245,230		
	(A) - (D)	【分母】
	1,116,639	

(4) 将来負担比率（322.2%）

$$\left[\frac{3,598,272}{1,116,639} \times 100 = 322.2 \right]$$

	将来負担額 (E)	
	6,554,834	
	充当可能財源等 (F)	
	2,956,562	
	(E) - (F)	【分子】
	3,598,272	
	(A)	
	1,361,869	
(D)		
245,230		
	(A) - (D)	【分母】
	1,116,639	

3 平成28年度決算に基づく各都道府県の健全化判断比率及び資金不足比率の状況

(単位：%)

区分	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率		将来負担比率	
	比率	順位	比率	順位	比率	順位	比率	順位
北海道	27	—	—	—	20.6	47	307.7	46
	28	—	—	—	20.5	47	315.7	46
青森県	—	—	—	—	13.6	28	133.3	8
岩手県	—	—	—	—	19.5	46	229.4	39
宮城県	—	—	—	—	14.9	40	169.9	17
秋田県	—	—	—	—	13.6	28	249.3	42
山形県	—	—	—	—	12.9	25	233.1	40
福島県	—	—	—	—	10.6	8	139.2	9
茨城県	—	—	—	—	11.0	10	221.0	36
栃木県	—	—	—	—	11.1	11	100.5	3
群馬県	—	—	—	—	11.7	17	160.2	13
埼玉県	—	—	—	—	11.8	18	192.3	25
千葉県	—	—	—	—	10.4	7	154.2	11
東京都	—	—	—	—	1.5	1	19.8	1
神奈川県	—	—	—	—	11.4	15	127.0	7
新潟県	—	—	—	—	14.6	37	298.1	45
富山県	—	—	—	—	13.7	30	258.2	43
石川県	—	—	—	—	13.9	34	214.3	34
福井県	—	—	—	—	13.8	31	164.9	16
山梨県	—	—	—	—	15.5	43	202.6	32
長野県	—	—	—	—	12.0	21	171.0	18
岐阜県	—	—	—	—	11.8	18	195.8	29
静岡県	—	—	—	—	13.5	27	228.0	38
愛知県	—	—	—	—	13.8	31	192.7	27
三重県	—	—	—	—	14.3	36	188.4	24
滋賀県	—	—	—	—	13.2	26	199.6	30
京都府	—	—	—	—	14.9	40	259.5	44
大阪府	—	—	—	—	18.4	45	183.4	22
兵庫県	—	—	—	—	16.1	44	324.7	47
奈良県	—	—	—	—	11.3	12	160.6	14
和歌山県	—	—	—	—	9.5	3	193.9	28
鳥取県	—	—	—	—	12.5	23	112.5	5
島根県	—	—	—	—	7.6	2	174.4	19
岡山県	—	—	—	—	11.4	15	200.0	31
広島県	—	—	—	—	14.8	39	224.7	37
山口県	—	—	—	—	15.0	42	207.3	33
徳島県	—	—	—	—	14.6	37	182.1	21
香川県	—	—	—	—	10.8	9	192.6	26
愛媛県	—	—	—	—	11.8	18	149.3	10
高知県	—	—	—	—	10.2	6	161.3	15
福岡県	—	—	—	—	12.1	22	243.8	41
佐賀県	—	—	—	—	10.0	5	107.1	4
長崎県	—	—	—	—	12.8	24	186.3	23
熊本県	—	—	—	—	11.3	12	175.2	20
大分県	—	—	—	—	11.3	12	159.3	12
宮崎県	—	—	—	—	14.2	35	122.9	6
鹿児島県	—	—	—	—	13.8	31	220.5	35
沖縄県	—	—	—	—	9.5	3	51.1	2
(平成28年度加重平均)		—	—	—	11.9	—	173.4	—

注 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、全都道府県で赤字が生じておらず算定されないため、「—」と表示した。

(単位：%)

区分	公営企業会計名	資金不足比率	区分	公営企業会計名	資金不足比率
北海道	病院事業会計	—	山形県	病院事業会計	3.1
	電気事業会計	—	新潟県	工業用地造成事業会計	12.4
	工業用水道事業会計	—			
	公共下水道事業特別会計	—			
	流域下水道事業特別会計	—			

注 北海道の各公営企業会計は、資金不足額が生じておらず算定されないため、「—」と表示した。
北海道以外の都府県については、算定されている公営企業会計を記載した。

